

雲南市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成19年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考)18年度 の人件費率
19年度	44,560 人	29,494,347 千円	219,783 千円	4,755,499 千円	16.1	15.8 %

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

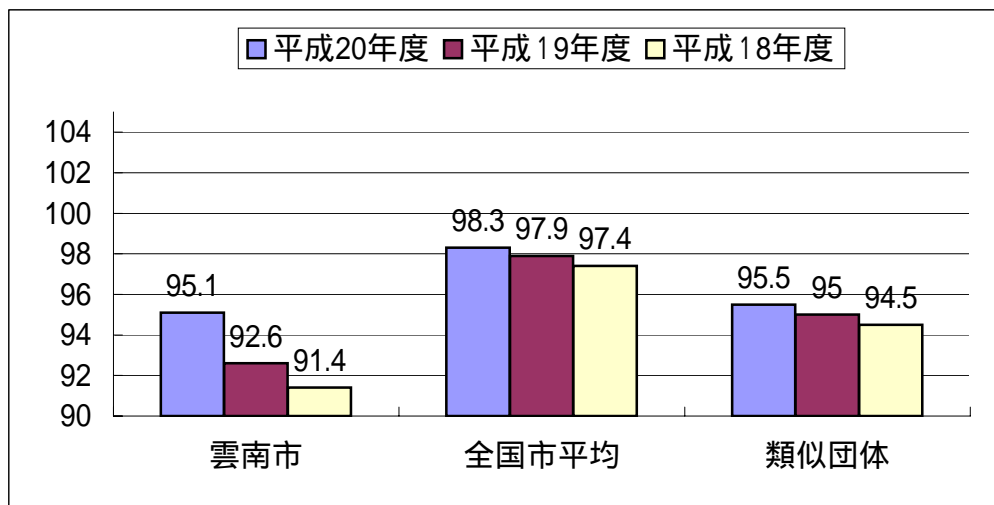
区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与 B / A	(参考)19年度平 均一人当たり給与 費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
20年度	540 人	2,027,878 千円	329,105 千円	828,634 千円	3,185,617 千円	5,899 千円	5,935 千円

- (注) 1 「職員手当」には、退職手当を含めない。
2 「職員数」は、平成20年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

- ・平成17年12月から給与の減額措置を実施しており、平成20年4月1日からは職員基本給を3~4%、管理職手当を一律10%減額支給しています。
- ・平成17年4月から市長、副市長、教育長の給料をそれぞれ20%、15%、13%減額支給しています。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成20年4月1日現在)

一般行政職

職 種	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国々-入)
雲 南 市	39歳7月	306,400 円	362,261 円	342,063 円
島 根 県	44歳1月	332,005 円	388,026 円	358,985 円
国	41歳1月	325,113 円		387,506 円
類似団体	43歳3月	330,935 円	375,723 円	356,536 円

技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	職員数	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国々-入)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
雲 南 市	46人	43歳10月	332,500 円	362,826 円	355,104 円	-	-	-	-
うち校務技師	18人	43歳4月	330,357 円	364,002 円	364,002 円	用務員	53歳9月	225,900 円	1.61
うち学校給食調理員	14人	41歳9月	322,574 円	369,502 円	369,502 円	調理師	43歳0月	228,100 円	1.61
うち運転技師	5人	48歳3月	348,648 円	404,580 円	381,980 円	自家用乗用自動車運転者	51歳3月	250,700 円	1.61
その他技能労務職員	9人	45歳2月	343,072 円	396,493 円	357,422 円	-	-	-	-
島根県	268人	49歳0月	337,925 円	383,995 円	359,764 円	-	-	-	-
国	4784人	48歳9月	284,679 円		320,623 円	-	-	-	-
類似団体	36人	47歳7月	294,900 円	317,091 円	306,447 円	-	-	-	-

区 分	参 考		
	年収々-入(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
雲 南 市	-	-	-
うち校務技師	5,927,000 円	3,227,400 円	1.83
うち学校給食調理員	5,942,000 円	3,176,100 円	1.87
うち運転技師	6,513,000 円	3,599,600 円	1.8

民間データは、厚生労働省の賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成17～19年の3ヵ年平均)
 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 年収々-入の「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。
 雲南市では、行財政改革大綱、集中改革プラン及び行政改革実施計画に基づき、技能労務職場についても業務委託などの見直しに取り組んでいます。
 併せて「技能労務職場の見直しに向けた取り組み方針」を策定しました。

(注)
 1 「平均給料月額」とは、平成20年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当等の諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成20年4月1日現在)

区 分	雲 南 市	国	島根県
一般行政職	大学卒 172,200 円 (167,034 円)	172,200 円	172,200 円 (161,868 円)
	高校卒 140,100 円 (135,897 円)	140,100 円	140,100 円 (131,694 円)
技能労務職	高校卒 140,100 円 (135,897 円)		152,600 円 (143,444 円)

(注) ()内は給与の特例に関する条例により3%減額後の額です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成20年4月1日現在)

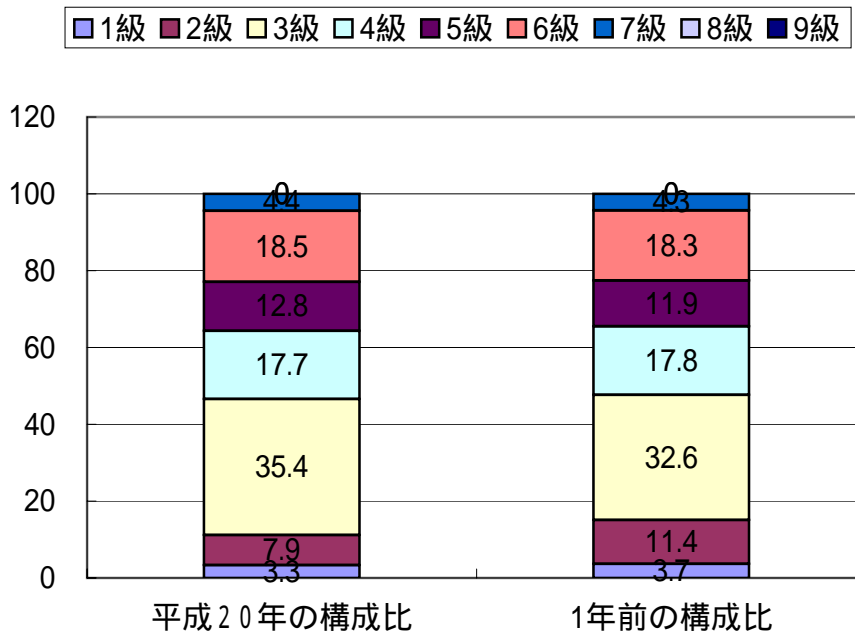
区 分	経験年数 10年	経験年数 15年	経験年数 20年
一般行政職	大学卒 254,112 円	324,120 円	367,392 円
	高校卒 213,209 円	256,784 円	317,664 円
技能労務職	高校卒 226,368 円	277,344 円	298,144 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成20年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事若しくは技師の職務又はこれらに相当する職務	12 人	3.3 %
2級	主任主事若しくは主任技師の職務又はこれらに相当する職務	29 人	7.9 %
3級	副主幹若しくは副主幹技師の職務又はこれらに相当する職務	130 人	35.4 %
4級	主幹若しくは主幹技師の職務又はこれに相当する職務	65 人	17.7 %
5級	統括主幹若しくは統括技師の職務又はこれに相当する職務	47 人	12.8 %
6級	次長、課長、専門官、室長若しくは主査の職務又はこれらに相当する職務	68 人	18.5 %
7級	部長又はこれらに相当する職務	16 人	4.4 %

(注) 1 「職員数」は、雲南市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

新たな人事評価制度を構築中であり制度確立後、成績の反映を検討する予定。
 なお、昇給はその職員の職務を監督する地位のある者の証明を得て行っている。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

雲南市	島根県	国
1人当たり平均支給額(平成19年度) 1,444千円	1人当たり平均支給額(平成19年度) 1,702千円	-
(平成20年度支給割合) 期末手当 2.8月分 勤勉手当 1.45月分	(平成20年度支給割合) 期末手当 2.8月分 勤勉手当 1.45月分	(平成20年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.50月分
(加算措置の状況) 職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

新たな人事評価制度を構築中であり制度確立後、勤務成績が優秀な職員以上の取扱いについて反映を検討する予定。尚、勤務成績が良好でない職員については勤務成績に応じて反映していない(反映者実績平成19年度31人)

(2) 退職手当(平成20年4月1日現在)

雲南市	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50月分 勤続25年 33.50月分 勤続35年 47.50月分 最高限度額 59.28月分 その他の加算措置 退職前の職責等に応じた調整額を加算 1人当たり平均支給額(勤奨) 28,199千円 " (自己都合) 2,206千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50月分 勤続25年 33.50月分 勤続35年 47.50月分 最高限度額 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)

(注) 1人当たり平均支給額は、19年度に退職した職員に支給された退職手当の平均額である。

(3) 地域手当

制度を導入していないので支給実績なし

(4) 特殊勤務手当(平成20年4月1日現在)

支給実績(平成19年度)	432千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成19年度)	36円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成19年度)	2.2%		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	上記職員に対する支給単価
税務手当	収納管理課職員	市税等の滞納整理業務に専従、従事した場合	専従職員 月額3,000円 専従職員以外 1日につき150円
防疫等作業手当	感染症防疫従事職員	感染症防疫に従事した場合	作業1回につき2,000円
死体処理従事手当	行路死病人業務従事職員	行路死亡者等の死体処理に従事した場合	勤務1回につき2,000円
放射線取扱手当	雲南市国民健康保険直営診療所に勤務する職員	放射線を取扱う作業に従事した場合	月額3,000円

福祉業務手当	福祉事務所職員	生活保護法による保護業務に従事した場合	月額3,000円
企業手当	水道局職員	水道の検査又は滞納処分その他水道業務に従事した場合	月額2,000円

特記事項 平成20年4月1日から上記全ての特殊勤務手当は支給を停止しています。

(5) 休日時間外勤務手当

19年度	支給実績	86,957千円
	職員1人当たり平均支給年額	155千円
18年度	支給実績	110,060千円
	職員1人当たり平均支給年額	190千円

(6) その他の手当(平成20年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(19年度)	支給職員1人当たり平均支給額
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族1人(配偶者なし) 6,500円 11,000円 特定期間(満16歳年度初めから満22歳年度末)の子の加算 5,000円	同じ	-	57,915千円	202,500円
住居手当	借家・借間居住者 家賃23,000円以下の場合:家賃-12,000円 家賃23,000円を超える場合:11,000円+1/2×(家賃-23,000円) 支給限度額27,000円 持家居住者 新築・購入から5年間:2,500円	同じ	-	20,291千円	186,155円
通勤手当	交通機関利用者 最高支給限度額 55,000円 交通用具(自動車等)使用者 2km~24km以上 4,000~26,500円	異なる	交通用具の区分及び距離が異なる。	62,776千円	137,065円
初任給調整手当	医師、歯科医師等採用が困難な職種に支給	同じ	-	6,463千円	3,231,600円
管理職手当	支給額 部長級 62,416円 次長級 46,906円 課長級 39,104円 主査級 31,208円			56,602千円	509,927円
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他公務の運営の必要により週休日又は休日に勤務した管理職員に支給 支給額(勤務1回につき)12,000円以内(実働時間が6時間を超える場合18,000円以内)	同じ	-	1,676千円	17,642円

5 特別職の報酬等の状況（平成20年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等
給 料	市 長	712,000円（890,000円）
	副市長	612,850円（721,000円）
報 酬	議 長	376,000円
	副議長	327,000円
	議 員	306,000円
期末手当	市 長	（平成20年度支給割合）
	副市長 議 長 副議長 議 員	3.35月分
退職手当	市 長	（算定方式・支給時期）
	副市長	1年につき給料月額×500/100（在任期間ごと） 1年につき給料月額×300/100（在任期間ごと）

（注）（ ）書きは、特例条例による減額前の額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況及び増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成20年	平成19年		
一般行政部門	議会	7	7	0	
	総務	137	142	5	総合センター事務調整
	税務	26	25	1	市民税スタッフ充実
	民生	93	104	11	保育所業務委託
	衛生	55	55	0	
	労働	7	6	1	経済産業省との人事交流
	農林水産	56	53	3	総合センター事務調整
	商工	4	5	1	事業量の減少に伴う減
	土木	43	44	1	事業量の減少に伴う減
	小計	428	441	13	
特別行政部門	教育	110	109	1	幼稚園臨時職員の正規配置の増
	警察			0	
	小計	110	109	1	
公営企業等会計部門	病院	8	8	0	
	水道	20	24	4	事業量の減少に伴う減
	下水道	9	12	3	事業量の減少に伴う減
	その他	11	9	2	後期医療広域連合へ職員派遣
	小計	48	53	5	
合計		586 (654)	603 (654)	17	参考：人口1万人あたりの職員数 131人

(注) 1 職員数は、一般職(教育長含む)に属する職員数である。

2 ()内は、条例定数の合計である。

(2) 職員の任免に関する状況

ア 平成20年度の職種別採用者数

職種	平成20年度 4月1日採用
一般行政職	5
医療職	1
企業職	
教育職	1
その他 研究職	

イ 平成19年度職種別事由別離職者数

部 門	区 分	合計	定年 退職	勸奨 退職	定年前 希望退職	普通 退職	そ の 他				
							分限 免職	懲戒 免職	失職	死亡 退職	再任用後 の離職者
一般行政職		人 13	人	人 13	人	人	人	人	人	人	
福祉職		3		2		1					
教育職		3		3							
医療職		2				2					
技能労務職		1		1							
計		22		19		3					

(注) 1 職種区分は、「平成20年度地方公務員給与実態調査」による。

2 「勸奨退職」とは、任命権者が人事管理上の目的から職員に退職勸奨を行い、これに応じて離職することをいう。

3 「定年前希望退職」とは、年度末年齢45歳から55歳までの者で、雲南市の早期退職特例制度の適用を受けて離職することをいう。

4 「普通退職」とは、自己都合により離職することをいう。

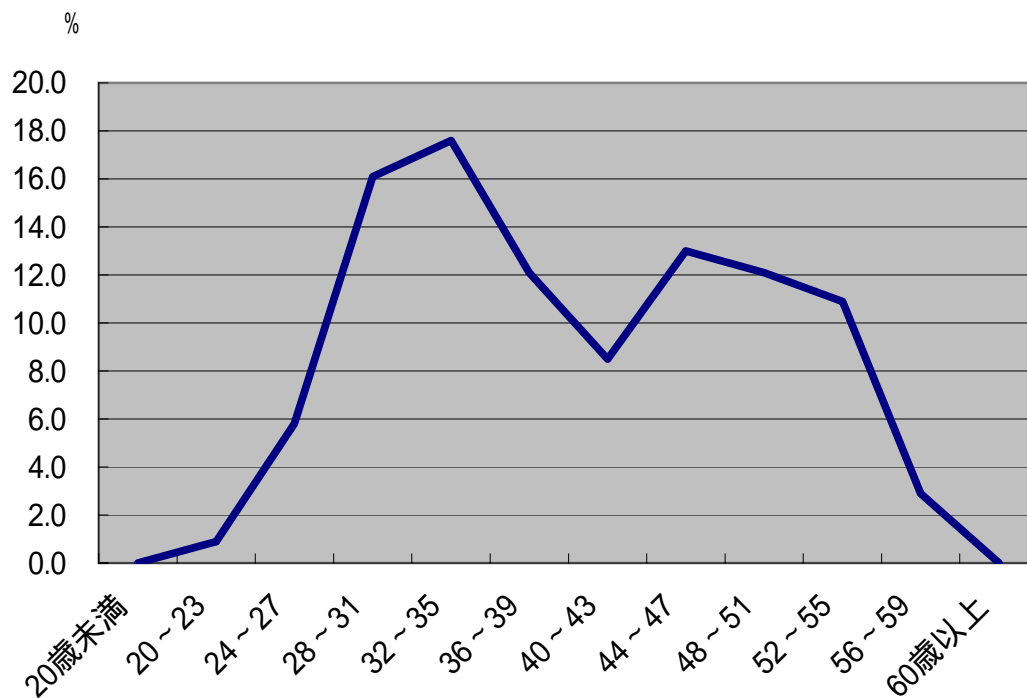
5 「分限免職」とは、地方公務員法第28条第1項の事由により分限処分を受けて離職することをいう。

6 「懲戒免職」とは、地方公務員法第29条第1項の事由により懲戒処分を受けて離職することをいう。

7 「失職」とは、職員が法定の欠格事項（地方公務員法第16条各号（第3号を除く。）に該当する場合で行政処分によることなく当然に離職するもの）に該当して離職することをいう。

8 「再任用後の離職者」とは、地方公務員法第28条の4及び第28条の5の規定に基づき再任用され、その任期が満了したことにより離職することをいう。

(3) 年齢別職員構成の状況（平成20年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	5人	34人	94人	103人	71人	50人	76人	71人	64人	17人	0人	585人

教育長は含みません。

(4) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

ア 定員適正化目標

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成27年4月1日	一般行政部門及び特別行政部門で150人の純減

イ 定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

部門	区分	平成16年 （計画前年）	平成17年 （1年目）	平成19年 （3年目）	平成20年 （4年目）	（参考） 数値目標
		一般行政及び 特別行政の 部	減員		34	
	増員		6	3	6	
	差引		28	11	18	(53%)
	職員数	665	637	603	585	515

(注) 1 計画期間は、平成17年～27年の10年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

職員の勤務条件等について

1 職員の勤務時間その他の勤務条件

(1) 職員の勤務時間（標準）

1週間の正規の勤務時間	1日の正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
40時間	8時間	8:30	17:15	12:15～13:00

（参考） 雲南市職員の勤務時間、休暇等に関する条例・雲南市職員の勤務時間、休暇等に関する規則・雲南市職員の勤務時間に関する規程

(2) 休暇の概要

種類	概要
年次有給休暇	1年（暦年）につき20日 年末に年次有給休暇の使用残日数があるときは、20日を限度として翌年に繰り越すことができる。
公務傷病等休暇	職員が公務上又は通勤により負傷し、疾病にかかった場合において任命権者が療養を必要と認めるときは、その療養中は有給休暇。
私傷病休暇	職員が負傷し、又は疾病にかかった場合において任命権者が療養を必要と認めるとき90日以内の期間、その他市長が特に認める特定の疾患は180日、結核性疾患1年間は有給休暇とする。
組合休暇	職員が任命権者の許可を得て登録された職員団体の業務又は活動に従事する期間。（無給）
介護休暇	職員が、親族で負傷、疾病又は老齢により2週間以上にわたり日常生活を営むのに支障がある者の介護をするため、6月の期間内で介護休暇を受けることができる。休暇期間中の給与は減額。
特別休暇	特別休暇は、選挙権の行使、結婚、出産、交通機関の事故その他特別の事由にがある場合に限り与える。

（参考） 雲南市職員の勤務時間、休暇等に関する条例・雲南市職員の勤務時間、休暇等に関する規則

(3) 特別休暇の種類（主なもの）

種類	付与日数
骨髄提供のための休暇	必要と認められる期間
ボランティア休暇	5日以内
慶弔休暇	本人の結婚：7日以内 妻の出産：3日以内 忌引：配偶者10日以内、父母7日以内（血族）等 父母、配偶者及び子の追悼行事：年各々1日
産前休暇	産前8週間以内
産後休暇	出産の日の翌日から8週間
育児時間	1日2回それぞれ60分以内（満1歳まで）
夏季休暇	7月から9月までの間に3日以内
子の看護のための休暇	5日以内
生理休暇	2日以内
リフレッシュ休暇	2日以内

2 職員の分限及び懲戒処分状況

(1) 分限処分者数

市長部局等

処分の種類	降 任	免 職	休 職	降 給	合 計
処分事由					
勤務成績が良くない場合 (地方公務員法第28条第1項第1号)	人	人	人	人	人
心身の故障の場合 (地方公務員法第28条第1項第2号) (地方公務員法第28条第2項第1号)			2		2
職に必要な適格性を欠く場合 (地方公務員法第28条第1項第3号)					
その他					
合 計			2		2

教育委員会

処分の種類	降 任	免 職	休 職	降 給	合 計
処分事由					
勤務成績が良くない場合 (地方公務員法第28条第1項第1号)	人	人	人	人	人
心身の故障の場合 (地方公務員法第28条第1項第2号) (地方公務員法第28条第2項第1号)					
職に必要な適格性を欠く場合 (地方公務員法第28条第1項第3号)					
その他					
合 計					

(2) 懲戒処分者数

市長部局等

処分の種類	戒 告	減 給	停 職	免 職	合 計
処分事由					
法令に違反した場合 (地方公務員法第29条第1項第1号)	人	人	人	人	人
職務上の義務に違反し、又は 職務を怠った場合 (地方公務員法第29条第1項第2号)					
全体の奉仕者たるにふさわし くない非行のあった場合 (地方公務員法第29条第1項第3号)					
合 計					

教育委員会

処分の種類	戒 告	減 給	停 職	免 職	合 計
処分事由					
法令に違反した場合 (地方公務員法第29条第1項第1号)	人	人	人	人	人
職務上の義務に違反し、又は 職務を怠った場合 (地方公務員法第29条第1項第2号)					
全体の奉仕者たるにふさわし くない非行のあった場合 (地方公務員法第29条第1項第3号)					
合 計					

3 職員のサービスの状況

(1) 職員の年次有給休暇の取得状況

区 分	総付与日数 A (日)	総取得日数 B (日)	全対象職員数 C (人)	平均取得日数 B / C (日)	消化率 B / A (%)
雲南市	14,984	4,179	380	11.0	27.9

(注) 対象期間 暦年(平成19年1月1日から平成19年12月31日まで)

(2) 育児休業の取得状況

区 分		育児休業 取得者数	うち両休業 取得者数		部分休業 取得者数
雲南市	男性職員	人		人	人
	女性職員	18			
		10			

(注) 「育児休業取得者数」、「部分休業取得者数」及び「うち両休業取得者数」の欄の上段は平成19年度に新たに育児休業(部分休業)を取得した者、下段は育児休業(部分休業)の期間が平成18年度から19年度にかけて引き続いている者の数

(3) 介護休暇の取得状況

		介護休暇 取得者数	休暇の取得形式	
			全日型 中心	時間型 中心
市長部局等	男性職員	人	人	人
	女性職員			
教育委員会	男性職員			
	女性職員			
計		0	0	0

		介護休暇承認期間					
		1月以下	1月超え 2月以下	2月超え 3月以下	3月超え 4月以下	4月超え 5月以下	5月超え
市長部局等	男性職員	人	人	人	人	人	人
	女性職員						
教育委員会	男性職員						
	女性職員						
計		0	0	0	0	0	0

4 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 研修の状況

研修名等	研修回数	研修日数	受講者数	備 考
新規採用職員	2	10	6	対象：18年度採用職員 島根県自治研修所
一般職員第 課程	6	3	17	対象：経験年数3～4年の職員 島根県自治研修所
一般職員第 課程	6	2	18	対象：経験年数7～10年の職員 島根県自治研修所
中堅職員	4	2	17	対象：概ね34歳の職員 島根県自治研修所
新任課長	1	3	16	対象：新たに課長となった職員 島根県自治研修所
特別研修	10	2	24	職員が自らの能力開発のため自主的に 講座を選択して受講する 島根県自治研修所
人権・同和研修	14	1	541	市民の人権の尊重と人権問題の解決に 向け市職員の共通理解を図る
接遇研修	16	1	470	職員の応接態度の向上を図る
派遣研修	13	1～5	31	幅広い行政能力や専門知識等を習得させる ため職員を国又は地方公共団体若しくは学 校その他これらに準ずる団体及び研修機関 へ派遣して行う研修

(注) 1 研修の状況は、平成18年4月1日～平成19年3月31日の数値。

2 「島根県自治研修所」とは、県職員と市町村職員の研修をする機関。市町村が島根県へ業務を委託している。

5 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 安全衛生管理体制

選任状況 区分	総括安全衛生管理者		安全管理者		衛生管理者			安全衛生推進者等	
	専任すべき事業場数(箇所)	うち専任事業場数(箇所)	専任すべき事業場数(箇所)	うち専任事業場数(箇所)	専任すべき事業場数(箇所)	うち専任事業場数(箇所)	専任者数(人)	専任すべき事業場数(箇所)	うち専任事業場数(箇所)
市長部局	1	1			1	1	2	14	9
教育委員会								28	

選任状況 区分	産 業 医				委 員 会				左のう ち、安 全衛 生委 員会 とし て設 置し てい る事 業場 数 (箇所)
	専任すべき事業場数(箇所)	うち専任事業場数(箇所)	専任者数(人)	実専任者数(箇所)	衛生委員会 設置すべき事業場数(箇所)	うち設置事業場数(箇所)	安全委員会 設置すべき事業場数(箇所)	うち設置事業場数(箇所)	
市長部局	1	1	1	1	1	1			
教育委員会									

(2) 職員のための福利厚生活動事業費

事業名	事業の概要・目的	決算額(千円)
安全衛生委員会の開催	職員が職場で安全で健康に働けるようにするため、安全衛生委員会を開催し職場環境・衛生管理について検討し対策を協議した。	0
メンタルヘルス対策事業	職員が精神疾患の予防、病気及び医療に関して適切なアドバイスを受けられるように研修を実施した。	75
島根県市町村職員互助会事業 島根県教職員互助会事業	職員の相互救済及び福利の増進を図るため、医療費給付、育児休業助成、災害見舞金、施設利用助成等を行っています。 島根県市町村職員共済組合及び公立学校共済組合島根支部ホームページにおいて詳細を公表しています。	3,301
職員互助会	雲南市役所においては職員の福利厚生を目的とした独自の「互助会」「共済会」を設置していません。よって公費の支出実績はありません。	0
健康診断事業	職員に対して、法定健康診断及び生活習慣病対策としての各種健康診断を実施した。	5,627
特殊健康診断事業	特にVDT(ヴァジュアルディスプレイターミナル)作業の多い職員及び頸肩腕検診(給食センター職員)を行った。	161
合計		9,164

	対象者	受診者
定期健康診断	789人	763人

人間ドック受診者を含む

職員の競争試験及び選考の状況

1 競争試験

(1) 採用試験

ア 試験実施概要

試験区分	受験資格	試験日程			試験内容	
		受付期間	第1次試験	第2次試験	第1次試験	第2次試験
一般事務職 (大学卒業程度)	1. 昭和53年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた者。 2. 学歴・性別は問いません。	平成19年8月1日(水)～平成19年8月24日(金)	9月16日(日)	10月21日(日)	教養試験 適性検査 職場適応性検査	作文試験 面接試験
一般事務職 (高校卒業程度)	1. 昭和57年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた者。 2. 大学卒業(見込み)者は受験できません 3. 性別は問いません。				公務員として必要な一般的知識及び知能について択一式による筆記試験を行います。 出題内容は、一般事務職(大学卒業程度)は大学卒業程度、一般事務職(高校卒業程度)は高等学校卒業程度で実施します。 出題分野は、次のとおりです。 社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能	

イ 試験実施結果

試験区分	採用 予定 人員	性別	受験申 込者数 (A)	受験者数(B)					受験率 (B)/(A)	第1次試験合格者数(C)					第2次 試験受 験者数	最終合格者数(D)					最終合格率 (D)/(B)	最終倍率 (B)/(D)	採用者数	
				大学卒	短大卒	高校卒	その他	計		大学卒	短大卒	高校卒	その他	計		大学卒	短大卒	高校卒	その他	計				
一般事務職 (大学卒業程度)	若干名	男	25	23				23	92.0%	9				9	9	2				2	8.7%	11.5	2	
		女	10	7				7	70.0%	1				1	1									
		計	35	30				30	85.7%	10				10	10	2				2	6.7%	15.0	2	
一般事務職 (高校卒業程度)	若干名	男	5			3	3	60.0%				2	2	2					2	40.0%	2.5	2		
		女	5			5	5	100.0%				2	2	2			2		2	30.0%	4.0	2		
		計	10			8	8	80.0%				4	4	4			2		2			2		
合計		男	30	23		3	26	90.0%	9			2	11	11	2				2	7.7%	13.0	2		
		女	15	7		5	12	80.0%	1			2	3	3			2		2	16.7%	6.0	2		
		計	45	30		8	38	84.4%	10			4	14	14	2		2		4	10.5%	9.5	4		